

放置違反金は、以下の金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリで納付することができます。

※ スマートフォン決済アプリによる納付は、令和5年4月3日からです。

(金融機関)

◎全国の本（支）店

千葉銀行 千葉興業銀行 京葉銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 りそな銀行
三菱UFJ銀行 群馬銀行 常陽銀行 筑波銀行 きらぼし銀行 東日本銀行
東京スター銀行 みずほ信託銀行 三井住友信託銀行 中央労働金庫
銚子信用金庫 東京ベイ信用金庫 佐原信用金庫 東京東信用金庫
朝日信用金庫 水戸信用金庫 亀有信用金庫 東京シティ信用金庫
東栄信用金庫 小松川信用金庫 城北信用金庫

◎千葉県内の本（支）店

千葉信用金庫 館山信用金庫 銚子商工信用組合 房総信用組合 君津信用組合
横浜幸銀信用組合 ハナ信用組合 農林中央金庫 各農業協同組合
東日本信用漁業協同組合連合会

※ ゆうちょ銀行での納付はできません。

◎全国のコンビニエンスストア（五十音順）

くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート セブン-イレブン
タイエー デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ハセガワストア
ハマナスクラブ ファミリーマート ポプラ ミニストップ
ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ローソン
ローソンストア100 MMK設置店

◎スマートフォン決済アプリ

PayPay LINE Pay d払い J-Coin Pay


コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリで納付できない納付書

- 「金額」が訂正されたもの
- 「コンビニエンスストア取扱期限」を経過したもの
- 「バーコード」が印刷されていないもの
- 「バーコード」の読取ができないもの

上記の場合は、他の場所で納付してください。

スマートフォン決済アプリによる納付での注意事項

- **スマートフォン決済アプリで納付した場合は領収書は発行されません。**
 車検拒否のおそれがある場合は、車検を受けるために領収書が必要となりますので、スマートフォン決済アプリで納付せず金融機関又はコンビニエンスストアで納付し、領収書を保管してください。
- 領収印のない納付書が手元に残りますので、二重払いにご注意ください。
- 納付する際に手数料はかかりませんが、アプリのインストール及び通信料は自己負担になります。
- 納付手続完了後の取消しはできません。
- コンビニエンスストア店頭、金融機関窓口ではスマートフォン決済アプリを提示する方法で納付することができません。
 ご自身のスマートフォン決済アプリから納付書のバーコードを読み取って納付してください。

千葉県 放置違反金仮納付 領収済通知書 <small>（仮領収）</small>		千葉県 放置違反金 納付書(原簿) <small>（仮領収）</small>		千葉県 放置違反金 領収書	
加入者名	千葉県会計管理者 口座番号 *****	金額	円	年 度	
収納機関番号	*****	納付番号	*****	加入者名	千葉県会計管理者
納付番号	*****	確認番号	*****	納付番号	
納付区分	*****	納付区分	***	金 額	円
年度		納付期限		納付期限	
科目名	放置違反金の仮納付金	登録番号		登録番号	
所属名	駐車対策センター	納入者氏名		納入者氏名	
出納取扱店	千葉県指定金融機関 千葉銀行青戸支店	所属名	駐車対策センター	所属名	駐車対策センター
額収日付印		取納代行		取納代行	
登録番号		上記の金額を預りました。 額収日付印		上記の金額を領収しました。 額収日付印	
納入者氏名					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">仮</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">仮</div>	
<small>（※注意）</small> <small>この通知書は、仮領収書として発行されたもので、領収書として使用することはできません。</small> <small>（千葉県又はコンビニエンスストアで納付済み）</small> <small>ATMでのお取扱いには、できません。</small>					